

○議長（川崎和夫君） 4番 森 弘秋君。

○4番（森 弘秋君） 冒頭に、舟橋村が地方自治法施行70周年記念式典で総務大臣から表彰されました。まことにめでたいことであります。

さて、平成の時代、残り1年5カ月と報道されております。知事は、一抹の寂しさがあると言っておられます。私も同じ思いであります。

それでは、通告してあります、安心・安全にかかる通学路等、必要箇所の安全対策及び整備について質問いたします。

話はさかのぼりますが、7月1日から6日まで、京坪川河川公園及び駅前公園で「地区対抗！七夕かざり決戦」が連携行事として開催されました。よかったと思います。一つのにぎわい行事になると確信をしております。

七夕飾りを見に行ったときに、駅前公園と道路の境の用排水路が開渠になっていました。これは危ないのではないか。安全のためにグレーチングを設置する必要があると見、考えておりました。

ところが、9月初めに当該道路を通ると、地区の要望かどうかは別として、その用水にグレーチングが整備されておりました。これぞ安心・安全な村を目指している村政のあらわれかと感心したところであります。

が、ついでにもう一つ言わせてもらおうと、同公園の南側の境界、図書館側です。そこには30センチぐらいのブロック塀が設置、境界となっております。住民に言わせると、子どもがまたいでいくことから、転倒のおそれがあるとの指摘を受けました。なるほど、子どもが通れないような安全柵などの設置は、必要ではないのだろうか。これはいずれ設置されるのか、静観しておきましょう。

さて、私は、舟橋村安全見守り隊長の職をいただいて3年と8カ月余りになります。要所要所で見守りをしているのではなく、車で走行しながら児童の安全を見守る役目です。

一番に危ないと感じているのは、道路の脇の用排水路であります。児童は、お構いなく用排水路をのぞき、中に何か動く物があるのです。あげくの果ては、用排水路にじゃぶじゃぶと入っていきます。これは教育の原点であります「自然から学ぶ」の精神ですのでよいのですが、危険度は倍増します。車をおりて、「すぐ上がる。危ないぞ」と言うのですが、お構いなしであります。児童は心して入るのですから、そんな心配は要りません。しかし、誤って落ちると大変です。

見守り隊は、児童の安全を見守っているのです。とりわけ、通学路周辺の登下校の安全です。しかし、安全柵あるいはガードレールの設置のない通学路は、物理的にはガードはできません。

そこで、小学校から通学路マップをもらい、全行程ではありませんが、通学路を回ってみました。一番に危険度の多いのは、やはり通学路の脇に設置されている用排水路との境といいますか、用排水路との段差が大きいところで、1メートル以上もあります。先ほども話したとおり、滑って転んで用排水路に転落です。大変であります。

以前、平成23年10月に保育所の園児が京坪川に転落。保育士が発見して助け出し、事なきを得たのですが、賠償金を支払った事故がありました。通学路の安全・安心は大丈夫なのか、いま一度点検が必要であると考えます。

ところで、本年度、京坪川河川公園の拡張部分が完成を見ました。このことから、安全柵を緊急に設置していただきたい通学路は、舟橋村消防会館からテニスコートを経て京坪川河川公園に行く道路、京坪川の土手といいますか、河川管理道というそうです。

この道路は、拡張された京坪川河川公園にも通ずる大切な道路です。また、30年度開園される認定こども園に通じる道路でもあります。さらに、テニスコート、プールにもつながる大切な道路であり、同公園を活用するために人通りも多くなります。さらには、この道路は通学路にも指定されております。

再度言いますが、通学路の安心・安全は大丈夫なのですか。このような危険区域は、たくさんあるのではないかと考えております。そして、必要ならば設置・整備をしていくことが必要あります。現地確認をして早急に解決をお願いするものであります。住民の安心・安全は広いのです。

先日も、ある会議に出席しました。席上の挨拶で、安心・安全が非常に大切であると説いておられます。今や安心・安全は枕言葉です。しかし、枕言葉で終わらせてはいけません。

また、先日開催されました舟橋村警察官駐在所連絡協議会でも、交通事故等の速報値が報告されました。舟橋村は、犯罪、事故等は増加しておるそうです。村長の挨拶でも安全・安心について問うておられます。

先日の、町村会から知事に対しての要望の中でも、町村の財政は非常に厳しいが、地域住民の安全・安心や豊かな生活のため、あらゆる施策に取り組んでいる。支援をお願いしたいと村長は言っておられます。

安心とは、言うまでもなく、不安や心配がないこと。安全とは、犯罪、事故等危険がないことでもあります。

安心・安全対策には順序はありませんが、順次整備をしていただきたい危険な通学路周辺は多くあると思いますが、1番目は、先ほど申しましたとおりの通学路であり、2番目、村道東芦原五郎丸線と村道東芦原北部線三差路から、約70メートルから80メートルの区間。3番目には、村道東芦原舟橋駅線、小学校グラウンド北西角から北方向及び村道竹内舟橋駅線の全区間など。

先ほども申しましたが、このような危険箇所はまだまだあると思いますが、調査をしていただき、順次に整備をお願いいたします。

転ばぬ先のつえです。もっと住民の声に耳を傾け、必要なところから実践していただきたいと考えます。予算もありますから急にとは言いません。優先度をつけて計画的に実現してもらいたいというふうに思います。まずは緊急を要する箇所から整備をお願いいたします。

さて、最後に、総合計画の基本目標であります「子どもを産み育てやすいまちづくり」「安心に暮らせるまちづくり」を目指している舟橋村であります。「命かがやく」「笑顔あふれる」住みよさ日本一を目指す舟橋村です。ともに頑張りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（川崎和夫君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 4番森議員の通学路等の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のありました本村における通学路等の安全対策につきましては、一昨年の平成27年4月に策定いたしました舟橋村通学路交通安全プログラムに基づき、危険箇所の改善を進めているところでございます。

危険箇所の確認や対応策につきましては、道路管理者であります県立山土木事務所、上市警察署、舟橋小・中学校、育成会、村で構成する通学路安全推進会議におきまして定期的な点検の実施とその対応についての検討をいたしており、改善が必要な箇所につきましては、優先順位をつけまして整備をいたしております。また、緊急を要する箇所につきましては、随時対応いたしているところでございます。

議員からご指摘のありました、消防会館から京坪川河川公園までの間の河川管理道への柵の設置のことではありますが、この区間及び周辺は、現在、「子育て共助のまちづく

りモデルエリア」として、京坪川の河川公園、その西側に建設中の認定こども園、現在プロポーザルを実施しております子育て賃貸住宅の整備など、コミュニティエリアを形成中でございます。

今後、このエリアの開発に伴いまして、当該河川管理道を利用する方も増えることが予想されますので、本村といたしましては、河川管理者であります立山土木事務所と現地を確認の上、安全対策について協議してまいりたいというふうに考えております。

次に、村道東芦原五郎丸線、村道東芦原舟橋駅線につきましては、いずれの路線も道路の脇には用水路が存在しております。季節によりましては水量も多く、議員ご指摘のとおり、柵があれば安全が確保されることは言うまでもございません。

しかし、当該用水路は農業のかんがい水路、防火用水路として、関係する地区の方が維持管理をされているものであります。その箇所に柵を設置した場合には、農作業や維持管理に支障が出ることであり、関係自治会や生産組合とも十分に協議して進めていく必要があると考えております。

いずれにいたしましても、日本一子育てしやすい環境づくりを目指します本村にとりまして、通学路等の安全対策は重要課題でありますので、今後も関係機関と連携を図りながら対応を進めてまいりたいと思っておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、答弁いたします。